

平成30年度第3回役員会議事要旨

日時 平成30年5月28日（月）16時05分～16時20分
場所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 近藤副学長
陪席者 石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している5月21日開催の「臨時役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 文理融合型3大学連携について

和田学長から，審議資料1に基づき，文理融合型3大学連携について諮られ，原案どおり議決された。

2. 国立大学法人小樽商科大学永年勤続者表彰規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学永年勤続者表彰規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案）について

4. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

5. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，議案3，4，5については，関連する案件のため，併せて附議する旨発言があった。

続いて和田学長から，審議資料3，4，5に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について諮られ，全て原案どおり承認された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

6. 小樽商科大学学生の派遣留学に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料6に基づき，小樽商科大学学生の派遣留学に関する規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

7. 名誉校友の称号授与について

和田学長から、審議資料2に基づき、名誉校友の称号授与について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、日程調整のうえ授与式を執り行う旨発言があった。

協 議 事 項

1. 平成31年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、平成31年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求（案）について諮られ、原案どおり承認された。

併せて、施設整備費概算要求調書の提出期限は6月中旬、運営費交付金概算要求調書の提出期限は7月下旬の予定となっていること、また、要求事項の詳細については提出の直前まで文部科学省との調整を要することから、調整の過程において内容の変更が生じた場合は学長に一任することが承認された。

承認後、和田学長から、6月18日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 感謝状の贈呈について

和田学長から、報告資料1に基づき、感謝状の贈呈について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、6月18日（月）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上